

令和6年10月24日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・令和6年10月24日（木） 14時33分 ～ 15時15分

・1703会議室

2 出席者

教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	竹 中 裕 紀	副教育長	富 田 剛
委員	村 上 啓 雄	教育次長	中 川 敬 三
委員	市 川 祥 子(Web)	義務教育総括監	青 木 孝 憲
委員	吉 田 香央里	総合教育センター長兼 教育研修課長	丸 山 早 苗
		教育総務課長	野 中 正 史
		教育総務課教育主管	秋 場 毅
		教育総務課教育主管	三 島 晃 陽
		義務教育課長	山 田 高 秀
		高校教育課長	棚 橋 武 司
		高校教育課教育主管	有 尾 隆 宏
		特別支援教育課長	服 部 秀 明
		体育健康課長	浦 野 善 裕
		教育管理課長	嶋 崎 敏 幸
		学校安全課生徒指導企画監	宮 部 寿

3 議事日程等

報第1号について、非公開とすることを決定

4 会議録

令和6年9月11日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
議第1号	「令和7年度公立高等学校の入学定員について」及び「令和7年度高等特別支援学校の入学定員について」
教育総務課長	<p>令和7年度公立高等学校の入学定員について説明する。</p> <p>令和7年3月の県内中学校及び義務教育学校卒業予定者数は17,629人であり、今春（令和6年3月）の卒業生数と比較し、623人の減少である。</p> <p>そのため、令和7年度全日制課程の定員は、県立高校12,445人、市立高校440人の計12,885人として考えている。令和6年度の入学定員と比べ、236人の減である。定時制課程の定員は、令和6年度と同数の県立高校620人、市立高校120人の計740人として考えている。また、通信制課程の定員については、令和6年度と同数の320人として考えている。</p> <p>入学定員策定の基本的な考え方として、入学定員の策定にあたっては、地区ごとの高校進学状況等を踏まえ、前年度と同様の学びの機会を保障するため、県下の中学生の数に占める公立高校の総定員数の割合を表す収容率を同程度に保ち、入試の難易度が大きく変化することのないように定員を設定するという考え方を基本として行っている。</p> <p>この考え方に基づき、中学校卒業予定者数や過去の入試の出願状況、定員の未充足状況、現在の中学3年生の進路希望状況、施設・設備環境、校長の意見などに配慮しながら、地区ごとに検討を行った。</p> <p>続いて、入学定員の増減がある学校について説明する。</p> <p>はじめに全日制課程について、岐阜地区では、岐阜北高校普通科を40人減とする。また、岐南工業高校は機械工学科を20人減、電気工学科、電子工学科、建築工学科、土木工学科をそれぞれ5人減とし、計40人の減とする。また、各務原西高校普通科を40人減とする。西濃地区では、大垣西高校普通科を40人減、大垣商業高校ビジネス科を40人減とする。美濃地区は、定員の変更はない。可茂地区では、学校全体として定員の増減はないが、本年5月の定例教育委員会においてお認めいただいた加茂高校の学科改編に伴い、加茂高校普通科と理数科の募集を停止し、文理探究科を新設する。東濃地区では、中津商業高校のビジネス科を15人減、ビジネス情報科を5人減とし、計20人の減とする。飛騨地区では、高山工業高校の機械工学科、電子機械工学科、電気工学科をそれぞれ2人減、建築インテリア工学科を10人減とし、計16人の減とする。以上により、全日制課程全体で、7校、計236人の減となる。</p> <p>定時制課程、通信制課程については、定員の変更はない。</p> <p>定員の変更がある学校について、地区ごとに普通科、職業学科、総合学科別の増減をまとめたものを7ページに示している。</p> <p>今回説明した入学定員については、本会議で議決をいただけたら、このあと、記者発表する。</p> <p>引き続き、高等特別支援学校の入学定員について、特別支援教育課長が説明する。</p>
特別支援教育課長	<p>高等特別支援学校は、岐阜清流高等特別支援学校と、西濃高等特別支援学校の2校がある。この2校においては、高等学校と同様に、学力や作業能力などの検査を行い、定員内で合格者を決定している。入学定員の基本的な考え方として、高等特別支援学校は、軽度の知的障がいがある生徒を対象としているので、中学校の特別支援学級に在籍する生徒が主な対象となる。したがって、各地域における特別支援学級に在籍する現在中学3年生の生徒数に、過去5年の特別支援学級生徒の高等特別支援学校出願率を乗じて、出願者数の見込みを算出した。その見込み数と特別支援学校設置基準に定められている高等部1学級8名を踏まえ、岐阜清流高等特別支援学校は6学級48名、西濃高等特別支援学校は3学級24名と入学定員を設定したいと考えている。</p>

竹中委員	岐南工業高校で4学科5人ずつ減るが、岐阜工業高校の例でみると工学科群があり、この方が勉強の選択肢も広がるし、生徒にとっても選びやすいと思う。将来的に検討してはどうか。
教育総務課 教育主管	現在、多くの学校が群募集になっているが、ご指摘の岐南工業高校と可児工業高校（一部工科群）が単科での募集になっている。将来的に少子化が進む中、今の状態では、学科の数がどんどん先細りになってしまうので、我々も将来的には群募集が有効なのではないかと考えている。
竹中委員	少子化だけの問題ではなく、「電気」と「電子」が分かれて勉強するよりも、共通の部分からしっかり勉強した後で、専門分野に分かれた方がよいのではないか。自動車でも機械でも、いろいろな関連性がある。これからは、「機械」「電子」「電気」「自動車」というような総合的な力をもつスペシャリストが必要とされるのではないか。ニーズに合わせて検討していただけるとよい。
教育長	子どもたちは、第2希望、第3希望を書くが、なかなか理解できずを選んでしまうという現実もある。竹中委員からいただいた意見も参考にしながら、今後、検討していく。
教育長	議第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（政策）	
(1) 教職員の働き方改革の取組み状況について	
教育管理 課長	<p>「教職員の働き方改革プラン2024」の取組み状況について報告する。</p> <p>「1 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進」について、プランでは、時間外の上限時間として設定している「月45時間」を超える教職員ゼロを目標に、取組みを進めている。</p> <p>「(1) 勤務時間管理の徹底」等の関係について、1つ目の「◎」について説明する。現在、1月から12月までに取得するよう付与されている年次休暇の取得期間を、4月から始まり3月までの年度単位に変更することや、休日のまとめ取りができるようになる1年単位の変形労働時間制について、令和7年4月1日施行に向けて規則の改正を進めている。この制度により、教員がまとまった休日を取得し、リフレッシュ等の時間を確保することで、教職の魅力向上や教育の質の向上が期待できる。</p> <p>なお「◎」は、今年度新たに始めた取組み、「○」は拡充した取組みになる。</p> <p>次の「(2) 業務内容の不断の見直し」の4つ目の「◎」について説明する。昨年度までは教育委員会事務局から県立学校あてに送付する文書は原則としてメールで送付していたが、今年度からは、「学校間総合ネット県立学校グループウェア」の指定の場所に文書を保存し、文書の内容によってはメールを送らないこととした。これにより、メールの件数を減らし、また、文書の管理の利便性が向上した。</p> <p>続いて「(3) 部活動指導に係る負担軽減」では、部活動指導員の配置や指導者研修を行った。</p> <p>「(4) 学校を支える体制の整備」では、教員業務アシスタントの配置や、スクールカウンセラーなど専門的な知識をもった外部人材などの積極的な活用に加え、人材確保のために、例年7月に行われる教員採用試験を1か月前倒した。</p> <p>続いて、大項目「2 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決」の「(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決」について、今年度から、専用メールフォームでの相談受付を開始した。職場内で人間関係のトラブルがあったときに、より相談しやすい環境を整備した。</p> <p>大項目「3 市町村教育委員会の取組の働きかけ」の2つ目の「◎」については、</p>

	<p>部活動の指導者バンクの運用が開始され、部活動の地域移行を支援する取組をしている。1番下の「・」の項目については、今年度、全ての市町村において、統合型校務支援システムが導入された。</p> <p>次に、本年4月から7月まで4ヶ月間の「教員の勤務時間外在校等時間の状況」について報告する。</p> <p>まず、「月別平均勤務時間外在校等時間」の4ヶ月平均を見ると、昨年度と比べ、高等学校が増加し、特別支援学校、小中学校は減少している。高校では、コロナの影響で制限されていた部活動が通常通りの活動に戻りつつあり、増加傾向にある。一方、中学校では、時間外在校等時間は依然として多いが、部活動に関しては、休日部活動の地域移行の取組みもあり、減少したと考えられる。</p> <p>「勤務時間外在校等時間が80時間を超える者の割合」、「勤務時間外在校等時間が45時間を超える者の割合」は、高校で増加、小中学校で減少の傾向がみられるが、令和元年度と比較すると、4月から7月の平均時間は高校・特支・中学で3割～4割、小学校で2割～3割減っている。8月以降の状況も引き続き注視していく必要があると考えている。</p> <p>今後も定期的に進捗状況を確認しつつ、学校訪問などで現場の意見も聴取しながら、次期プランの策定に繋げていきたいと考えている。</p>
村上委員	高ストレス者の割合が前年度を下回っていていいと思う。実際に高ストレスと判定された方のうち、面談や相談を受けた人はどれくらいいるのか。
教育管理課長	令和6年度には高ストレス者が437人おり、そのうち19人が医師の面談を受けたと聞いている。
村上委員	希望者が適切に面談を受けられるように、より面談を受けやすい環境整備をお願いする。
竹中委員	きめ細かい手を打っていただいております。部活動の地域移行の効果も大きいと思う。時間数でみると若干しか成果が出ていないのではないかと見えるが、この結果を見て、どのような感想をもたれているか。
教育管理課長	取組みはいろいろ進めてはいるが、おっしゃる通り、高校の時間外在校等時間については増加している。ただ、微増であることや、令和元年度と比較すると大きく減少しているという中で、元に戻らないよう、どれだけ時間外在校等時間を抑えられるかということが大事だと思っている。コロナ禍で時間外在校等時間を減少させることができた取組みを維持していくことが大事なのではないかと思っている。また、変形労働時間制にも、新たに取り組んでいく。こうした様々な取組みをもって、何とか時間外在校等時間を抑えていく、そして、業務の効率化等を図っていきたいと考えている。
竹中委員	要するに、残業時間の中身が業務的なものなのか、授業準備などの能動的なもの、将来に向けた投資的なものが分かるとよいと思う。業務的なところは減らさなければいけないと思うが、先生が能動的にいろんな準備をされることに対して制約をつけ過ぎてもいけないのではないかと。将来的に、分けていただくとよいと思う。
教育長	部活動は、今、中学校だけを地域移行しており、高校は一切移行していない。4ページを見ていただくと、時間外在校等時間が80時間越え、45時間超えというところで、中学校の前年度比がかなり減っている。45時間超えの表を見ると、6月の中学校比は10ポイント減っている。7月は夏休みなのでそれほど効果はないが、全体的には効果があったと感じている。
市川委員	現場の声はどのように上がっているのか。また、上がりやすい仕組みがあるのか。

<p>教育管理課 教育管理課長</p>	<p>時間外在校等時間を減らす取組みとして、「ノー残業デー」を設けるというものがあるが、その時に管理職から職員に声掛けをしている。職員の間では、そういった声掛けがあることによって、以前よりも非常に帰りやすくなったという声が届いている。</p> <p>また、教育管理課では毎年5月から6月にかけて、教員、個人と面談を行っており、面談の場で、直接、職員一人一人から働き方改革の取組みの現状を聞くようにすることで、できるだけ伝えやすい場を設けるといようなことをしている。</p>
<p>事務局報告（その他）</p> <p>（1）令和6年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について</p>	
<p>教育総務課 教育総務課長</p>	<p>9月に行われた「令和6年第4回岐阜県議会定例会」の概要について説明する。第4回岐阜県議会定例会において、10月2日から4日の3日間の日程で一般質問があり、11名の議員から、17件の質問をいただいた。今回は、「県立高校のあり方」についてのほか、「全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組みについて」、「県立高校体育館への空調の設置」など、幅広い質問をいただいた。質問に対する答弁の結果は資料3ページ以降に掲載している。</p>
<p>事務局報告（その他）</p> <p>（2）令和6年第4回岐阜県議会定例会における教育警察委員会の概要について</p>	
<p>教育総務課 教育総務課長</p>	<p>令和6年10月7日に開催された「教育警察委員会」の概要について説明する。委員会では、令和6年度補正予算及び条例その他議案についてご審議いただいた。補正予算の主な内容は、岐山高校北舎の改築工事において、資材価格の上昇に伴い改築費用が増額したことによる補正である。</p> <p>条例その他議案は、華陽フロンティア高等学校本館棟建築工事の請負契約の変更及びパーソナルコンピュータの取得に関するものである。</p> <p>委員からは、華陽フロンティア高校本館棟建築工事について、インプレスライド条項に基づき増額となる金額の妥当性に関して質疑があり、残工事に対して、新しい県単価などに入れ替えた金額と、当初の金額との差額を算出したものであるため、妥当性があると考えていると答弁した。</p> <p>いずれの議案も、原案どおりお認めいただいている。</p>
<p>事務局報告（その他）</p> <p>（3）岐阜県における全国レベルの表彰について</p>	
<p>教育総務課 教育総務課長</p>	<p>岐阜県における全国レベルの表彰について報告する。</p> <p>【スポーツ部門】1ページの1～6番は、「カヌー」のジュニア選手権大会等において上位入賞された皆さんである。7番は「日本クラブユースサッカー選手権大会（U-15）」において、FC岐阜U-15の皆さんが2位に入賞された。8番、9番は、中学生の「全日本ビーチバレーボール大会」において、上位入賞された皆さんである。10番、11番は「全日本パラ空手道競技大会」、12番、13番は「全国中学生空手道選手権大会」、14番は「全日本ジュニア体操競技選手権大会」において、上位入賞された皆さんである。</p> <p>続いて、【その他】部門の1番は、「第45回全国商業高等学校プログラミングコンテスト」において、大垣商業高校の皆さんが最優秀賞を受賞された。2番、3番は「令和6年度 学校保健及び学校安全表彰」において、中津川市立付知中学校が「学校安全」、山県市梅原地域ふる里活性化協議会が「学校安全ボランティア」の功労者として、11月に文部科学大臣表彰を受ける予定である。4番は「第63回全日本学校歯科保健優良校表彰」において、岐阜市立徹明さくら小学校及び岐阜県立中濃特別支援学校が「文部科学大臣賞」を受賞された。</p>

事務局報告（その他）	
（４）令和６年度教育委員行事予定について	
教育総務課 長	<p>教育委員の行事予定について、前回の行事予定から変更した箇所のみ説明する。</p> <p>10月21日に上石津学園にて開催されたスクールミーティングには、竹中委員と村上委員にご参加いただいた。10月31日に長良東小学校で開催予定のスクールミーティングには、打江委員と吉田委員に参加いただく予定である。11月6日～8日に行われる「教育委員及び教育委員会幹部による教頭面接」については、6日に打江委員、7日に村上委員、8日に吉田委員と竹中委員に参加いただく予定である。11月14日に福井県で開催される「東海北陸ブロック教育委員全員協議会」には、打江委員に参加いただく予定である。11月20日（水）は、もとより予定されていた11月定例教育委員会会議と併せて、3回目のスクールミーティングを開催する。そのため、13時より、岐阜総合学園高校においてスクールミーティングを行った後、引き続き、定例教育委員会を行う予定である。</p>
その他 意見交換	
教 育 長	<p>国体が終わって、今度は佐賀で障がいのある方の全国大会が開かれるが、全選手36人のうち10人が特別支援学校の生徒である。また、新聞等にも掲載されると思うので、ご覧いただきたい。</p> <p>併せて、私事のように申し訳ないが、初老ジャパンで有名になった戸本一真さんは、各務原西高校での教え子であるが、先日、母校の祝賀会で話をされた。そこで、非常に興味深い話を聞いたので紹介する。</p> <p>彼は、東京オリンピックで個人4位になっている。その3年後のパリオリンピックでは、個人で5位、団体3位で銅メダルを取っている。彼は、「3年前は、もう自分としては号外の4位入賞だった。そこまでいけるとは思っておらず、嬉しくて仕方がなかった。3年経って、今回のパリは、何とか個人で3位までに入りたかった。そのチャンスはあったが、結果は5位で非常に悔しかった。」という話をされた。4位と5位という違いはあるが、その思いの差、思いが違うところに、自分の成長があったのではないかと、ということ話を話していた。全校生徒に向かって、そうした経験をもとに、励ましの言葉をかけていた。やはり、一流のアスリートの方は、いろいろご苦労がある中で、大したものだと感心した。</p>
村 上 委 員	<p>先月の定例教育委員会でもお願いしたが、1点目はHPVワクチンの接種についてである。</p> <p>標準的に打とうとすると、2回目は2ヶ月後、3回目は6ヶ月後の接種になるので、9月末までに打たないと今年度中に完了できないということだが、医学的には、国際的にも厚生労働省も認めていることとして、1回目と2回目を1ヶ月間隔で、2回目と3回目を3ヶ月間隔で打つことが可能である。すなわち、4ヶ月で完了するという接種の仕方もある。そうすると、9月30日までに1回目ができなかった人も、11月の中旬までに1回目を接種すれば、今年度中に3回の接種を完了できる。このような方法を国も推奨しているので、ぜひ、この機会に1回目を打つ決心をしていただいて、3回目まで打っていただくとうよいのではないかと思います。</p> <p>ちなみに県健康福祉部の調査では、過去の接種も含めて、キャッチアップ接種で25歳から27歳までの方は90～100%接種しているが、17歳から23歳までの方は、30%しか接種していないとのデータが出ている。17歳から23歳までの大半の方は打っていないわけで、自費で打とうとすると1本2万5千円ぐらいかかるので、金額の問題ではないが、ぜひ、養護教諭の先生方にも情報共有していただき、まだ間に合うということをお伝えしていただきたい。</p> <p>これも先月申し上げたが、2点目は、男性が対象の風疹の第5期接種についてである。</p>

	<p>昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性が対象で、風疹の抗体を検査するとともに、その結果で、必要な人にワクチンを 1 回接種するというものである。</p> <p>現在までのところ、県健康福祉部が調べたデータでは、31.6%の方しか検査されていないということが分かった。こちらも先生方ご自身が対象になるので、ぜひ学校内でそういった周知をしていただきたい。これも今年度いっぱい終わる事業であるが、1 回の接種で完了できるので、ぜひ先生方で対象になる男性の方には検査と接種をお考えいただきたい。児童生徒を守るということもあるし、ご自身のご家族、妊娠の可能性のある方を守るという点もあるので、あわせて、よろしく願いしたい。</p>
報第 1 号 職員の表彰について	
職員の表彰について諮り、承認された。 本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
閉会	
15 時 15 分、閉会を宣言する。	